

# 保険者機能強化アクションプラン(第2期)に 係る実施状況(参考資料)

# 保険者機能強化アクションプラン（第2期）に係る具体的な取組み

## 1. 「医療に関する情報の収集と分析」の具体的な取組み事例

- 本部から支部へ医療費分析に使用する各種情報リストの提供
- 支部において医療費と健診データを分析し、保健指導の効果や生活習慣病の特徴などについて報告書に取りまとめ、各種学会で発表
- 本部における支部別医療費、健診データ等の分析結果の公表
  - ・ 都道府県支部別 加入者1人当たり医療費の状況（全国平均との差）
  - ・ 加入者1人当たり入院医療費と人口10万対病院病床数など
- 支部における医療費、健診データ分析結果の公表と普及啓発

## 25年度における支部調査研究事業について

- 支部における調査研究事業については、東京、大阪、山梨、新潟、滋賀の5支部において4事業を継続的に実施。
- 東京と大阪支部においては、医療費分析の分野で第一線の大学教授を同支部の調査研究におけるアドバイザーとして招き、専門家の意見を取り入れながら調査研究を推進。
- 山梨支部では、「健診データ・医療費データ分析を活用した県・関係機関との連携強化事業」として保健指導の効果や肥満者の生活習慣病の特徴などについて報告書に取りまとめ、各種学会で発表。

## 25年度における支部調査研究事業一覧

支部名	事業名	内容
東京	平成25年度医療費適正化の調査研究 (平成22年度から実施)	医療費と健診データを分析して、地域の実情に応じた医療費適正化対策を探求し、都保険者協議会等の場において意見発信を行う。
新潟 滋賀	精神系疾患による傷病手当申請の調査・ 分析と事業所・加入者ニーズ把握と実践 (平成24年度から共同実施)	精神系疾患による傷病手当申請のデータを客観的に調査・分析し、事業所や加入者ニーズを掘り起こすとともに、制度改定への提言を行う。
山梨	健診データ・医療費データ分析を活用した 県・関係機関との連携強化事業 (平成23年度から実施)	健診データと医療費データを中心に分析・評価し、医療費適正化を目指した保健事業の在り方を探るとともに、県保険者協議会等の場において意見発信を行う。
大阪	健診と医療費との相関関係及び経年変化 について (平成22年度から実施)	生活習慣病予防健診・保健指導による医療費適正化の効果を分析し、健診等の効果的な実施方法を探求する。

## 「2. 医療に関する情報の加入者・事業主への提供」の具体的な取り組み事例

- ホームページのリニューアル（25年3月）
  - ⇒ 最もアクセス数の多い「申請書ダウンロード」をトップページの左上に持ってくる等、加入者にとって、見やすく、使いやすいトップ画面に変更
  - ⇒ 加入者の日々の健康づくりのお役に立てるよう、コンテンツの充実を図る
  
- メールマガジンの更なる活用
  - ⇒ ワンクリックアンケート機能の追加
  - ⇒ 簡易アンケート機能の追加
  - ⇒ メールマガジンコンテンツの工夫
  
- 健康に関するセミナーの実施、健康づくりに関する共同事業
  - ⇒ 都道府県等の行政機関が主催するイベントにブースを出展し健康相談等を実施
  - ⇒ 大学等の教育機関との協力し、小中学校での健康教室や大学において講義を開催
  
- 一社一健康宣言（25年度 大分支部パイロット事業）
  - ⇒ 事業主が従業員等の健康増進に取り組むことを内外に宣言
  - ⇒ 参加事業所の健康づくりに関する取り組みをホームページやセミナーで紹介。

# ホームページのリニューアル

## 申請書をすぐにダウンロード

トップページのプルダウンメニューを選ぶことで、すぐに申請書をダウンロードできるようにしました。

## ご希望の支部へ直接ジャンプ

情報を得たい支部のホームページ選択もトップページからスムーズに移動できるようにしました。

## 協会けんぽからの意見発信

加入者、事業主の皆さまにまずお伝えしたい協会けんぽからのメッセージを掲載します。

## 更新情報はここでチェック

制度改正の動きや各種統計情報のアップデートなど、ホームページの更新情報については、こちらをご覧ください。

## よくある質問で調べたい

皆さまから寄せられるご意見を「よくある質問」としてまとめ、日常でお困りのことをすぐに調べられるようにしました。

## ライフイベントで調べたい

「病気やケガをしたとき」「出産のとき」など、皆さまのライフイベントにあわせて、お困りのことを調べられるようにしました。

「こんなときどうする」タブを選択した画面

## 季節の健康情報・レシピ

皆さまの日々の健康づくりにお役立てできるよう、「季節の健康情報」「季節の健康レシピ」を毎月掲載します。

## お役立ちコンテンツ

医療費節約のポイントや被扶養者の資格を簡単にチェックできるページなど、皆さまの生活に役立つ情報を提供します。



## メールマガジンの更なる活用

- 協会が加入者等に対して必要な情報提供の推進を図るために行っているメールマガジンについて、現在は、47全支部において配信を実施。
- また、平成24年12月から、新たな委託先において、リニューアルしたメールマガジンを実施。
- リニューアルしたメールマガジンでは、協会と加入者との双方向のやりとりも一定程度可能としており、こうした新機能を活用して、さらなる利用者拡大や広報の充実を目指す。

### 【新機能】 ワンクリックアンケート機能について

- 「ワンクリックアンケート」とは、メール本文中に記載されたURLから回答をクリックすると、Web上に回答状況が即時閲覧できる機能。
- アンケートではあるが、集計することもさることながら、メルマガ登録者同士がインタラクティブにコミュニケーションを取ることで、双方向のコミュニケーションや、協会けんぽの加入者としてのつながりを意識させることを期待している。

### 【新機能】 簡易アンケート機能について

- 支部が独自に簡易アンケートを作成することができる機能が追加。会員の意識調査や会員アップの契機としてホームページと連携した活用を期待している。

## メールマガジンのコンテンツの工夫例

- 地元の有識者の寄稿を反映

#### 【愛媛】 「識者の声」

健康づくりや病気について、松山市民病院や愛媛大学医学部附属病院など医師により、わかりやすく親しみある内容で掲載している。

#### 【高知】 「ドクター川崎の医療コラム」

生活習慣病などについて、厚生年金高知リハビリテーション病院の医師により、専門知識を簡潔に紹介している。



### 「3. 都道府県など関係方面への積極的な発信

#### 4. 他の保険者との連携や共同事業の実施」の具体的な取組み事例

- 地方自治体の医療政策当局との間で**保健事業の推進に関する包括的な協定の締結**を通じて、保健事業の共同実施や、市町村国保と医療情報の共同分析、ジェネリック医薬品の普及促進等、医療費適正化に関する幅広い連携・協働を推進
- 都道府県の審議会等への積極的な参画
  - ⇒ 都道府県の医療計画を策定する審議会や都道府県医療費適正化計画に係る検討会への参画
  - ⇒ 都道府県ジェネリック使用促進協議会への参画

##### (1) 地方自治体等との協定等の締結状況 (H26年5月現在)

保健事業の共同実施等に関し、地方自治体等と協定等を締結した支部  
…… **34支部** うち、都道府県との協定等締結については **16支部**

##### (2) 医療計画参画状況 (H26年3月現在)

都道府県の医療計画策定に関する場へ参画している支部  
…… **13支部** (秋田、山形、福島、埼玉、富山、岐阜、静岡、三重、滋賀、広島、徳島、熊本、大分)

##### (3) 都道府県医療費適正化計画に係る検討会への参画状況

27支部 → **30支部** ※設置都道府県数 33  
(24年度) (25年度)

##### (4) 都道府県ジェネリック使用促進協議会への参画状況

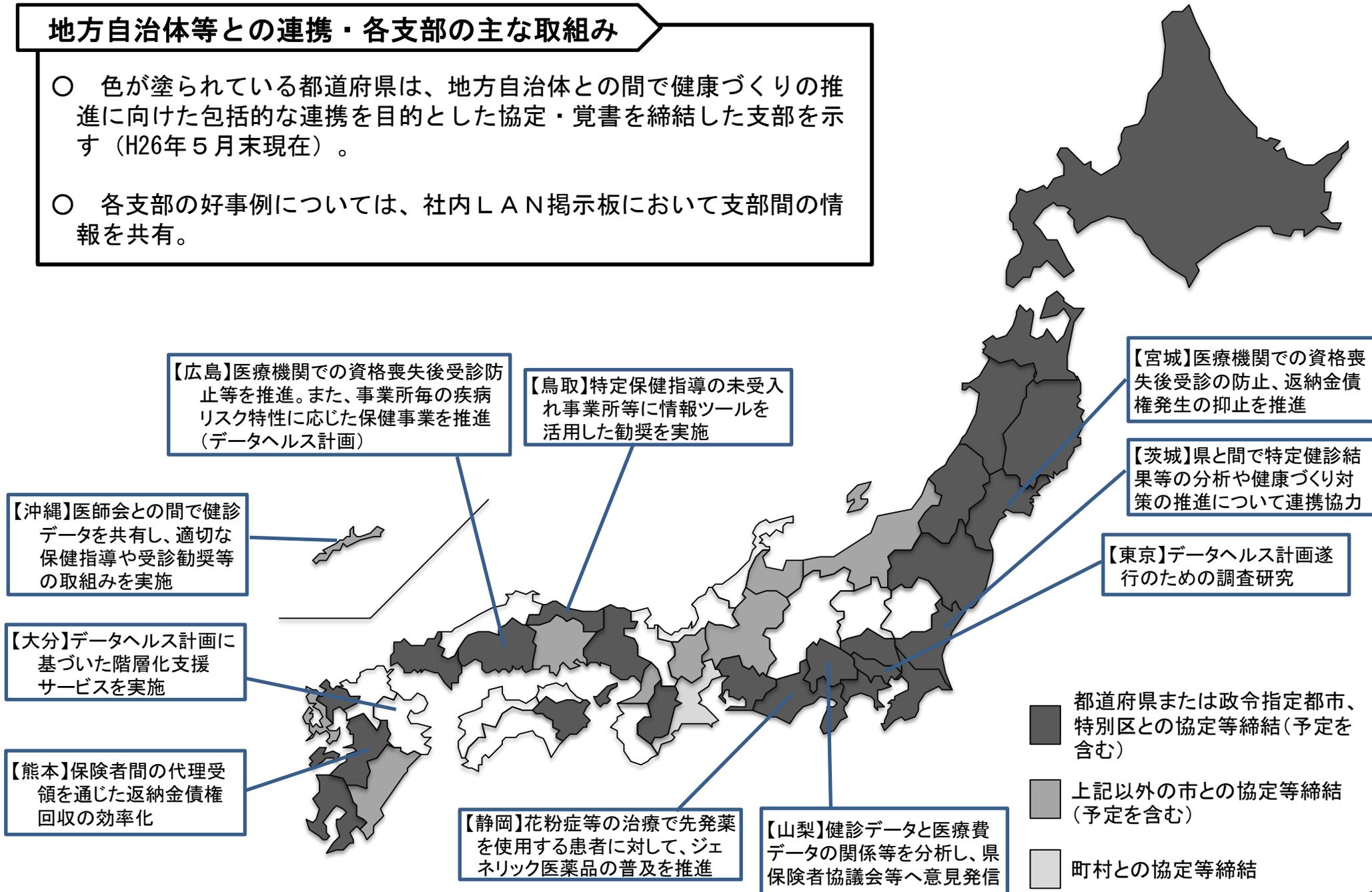
25支部 → **30支部** ※設置都道府県数 37  
(24年度) (25年度)

##### (5) 第6次医療計画 (25年度～) 策定に関するパブリックコメント (H25.3月現在)

平成25年度から適用される第6次医療計画策定に関するパブリックコメントに保険者として意見を提出した支部  
…… 13支部 (東京、青森、岩手、山形、福井、愛知、和歌山、島根、福岡、熊本、大分、鹿児島、沖縄)

## 地方自治体等との連携・各支部の主な取組み

- 色が塗られている都道府県は、地方自治体との間で健康づくりの推進に向けた包括的な連携を目的とした協定・覚書を締結した支部を示す（H26年5月末現在）。
- 各支部の好事例については、社内LAN掲示板において支部間の情報を共有。



# ＜協会けんぽ支部と地方自治体との包括的な協定締結状況＞

	支部名	締結(予定)日	地方自治体	締結(予定)日	地方自治体
1	北海道	H26.3.20	札幌市		
2	青森	H26.2.12	青森県	H26.3.25	八戸市
3	岩手	H26.3.27	岩手県		
4	宮城	H26.5.9	宮城県	H26.3.28	仙台市
5	秋田	H26.2.14	秋田県	H26.2.14	秋田市
6	山形	H24.11.22	山形県		
7	福島	H26.5.30	福島県	H25.6.6	伊達市
8	茨城	H26.2.7	茨城県		
9	栃木				
10	群馬				
11	埼玉	H26.5.28	さいたま市		
12	千葉	H26.5.15	千葉市		
13	東京	H25.3.19	世田谷区	H25.12.19	葛飾区
14	神奈川	H25.11.22	横浜市		
15	新潟	H25.7.1	見附市	H25.7.1	三条市
16	富山	H26.2.28	富山市		
17	石川				
18	福井				
19	山梨	H26.3.28	山梨県		
20	長野				
21	岐阜	H25.6.21	岐阜市		
22	静岡	H24.6.18	静岡県	H26.5.7	静岡市
23	愛知	H25.11.14	名古屋市		
24	三重	H26.2.19	菰野町		

	支部名	締結(予定)日	地方自治体	締結(予定)日	地方自治体
25	滋賀	H26.5.13	大津市		
26	京都				
27	大阪	H25.6.28	高石市		
28	兵庫	H25.6.18	豊岡市	H26.3.25	神戸市
29	奈良	H23.1.6	奈良県		
30	和歌山				
31	鳥取	H26.5.12	鳥取県	H26.4.17	琴浦町
32	島根				
33	岡山	H26.3.25	備前市		
34	広島	H25.3.28	呉市	H25.10.11	広島県及び 県内全23市町
35	山口	H25.12.16	山口県		
36	徳島	H25.12.12	徳島県		
37	香川				
38	愛媛				
39	高知				
40	福岡				
41	佐賀	H26.3.24	佐賀県		
42	長崎	H26.3.17	長崎市		
43	熊本	H25.3.27	熊本市		
44	大分				
45	宮崎	H26.4.11	宮崎市		
46	鹿児島	H26.3.26	鹿児島県		
47	沖縄	H26.2.24	南城市		

(※平成26年5月末時点)

## 25年度における各種学会での発表事例

支部名	発表日	学会	演題
福島	平成25年10月24日	第72回日本公衆衛生学会総会 (25年10月23日～25日)	「平成21、22、23年度の健診とレセプトデータからの報告(第1報)」
福島	平成25年10月24日	第72回日本公衆衛生学会総会 (25年10月23日～25日)	「喫煙は糖尿病治療者の血糖コントロールを悪化させる(第2報)」 (福島医科大学との共同研究)
東京	平成25年5月11日	第56回日本腎臓学会学術総会 (25年5月10日～12日)	「全国健康保険協会東京支部における慢性腎臓病(CKD)進行予防策」
東京	平成25年10月24日	第72回日本公衆衛生学会総会 (25年10月23日～25日)	「全国健康保険協会東京支部における特定健康診査・特定保健指導の効果分析」
山梨	平成25年8月29日	第54回日本人間ドック学会学術大会 (25年8月29日～30日)	「健診結果からみた業態別の喫煙者の特徴」
山梨	平成25年10月11日	第34回日本肥満学会 (25年10月11日～12日)	「健診結果からみた業態別の肥満者の特徴」
静岡	平成25年8月29日	第54回日本人間ドック学会学術大会 (25年8月29日～30日)	「空腹時血糖から見た高血糖者の受診勧奨効果」
三重	平成25年10月25日	第72回日本公衆衛生学会総会 (25年10月23日～25日)	「特定保健指導動機付け支援における2年連続終了者、2年連続未実施者の健診結果の検討」
徳島	平成25年8月3日	第16回日本地域看護学会学術集会 (25年8月3日～4日)	「事業所における健康づくり支援事業の取組みについて」 「高血糖放置者に対する重症化予防の取組みについて」 「中小企業における健診及び保健指導実施状況について」
福岡	平成25年5月16日	第86回日本産業衛生学会 (25年5月14日～17日)	「中小企業で働く労働者への糖尿病重症化予防対策」
本部	平成25年10月23日	第72回日本公衆衛生学会総会 (25年10月23日～25日)	「季節的に流行する感染症等に係る協会けんぽの医療費等について」

## 「5. 保健事業の効果的な推進」の具体的な取り組み事例

### 重症化予防事業

健診結果で要治療と判定されながら医療機関に受診していない者<sup>※</sup>に対して受診勧奨を行い、生活習慣病の重症化を防ぎ、医療費適正化及びQOLの維持を図る。

(平成23年度より福岡支部が実施、平成25年度より全国展開)

※治療中の者への重症化予防事業は広島支部が実施

健診受診者

健診・レセプトデータの活用

- ・ 健診結果
- ・ レセプトの有無

血圧または血糖 高値

文書または電話による受診勧奨

H25年度(実績) 約12万件に勧奨  
H26年度(計画) 約24万件

医療機関受診

生活習慣病の重症化を防ぐ

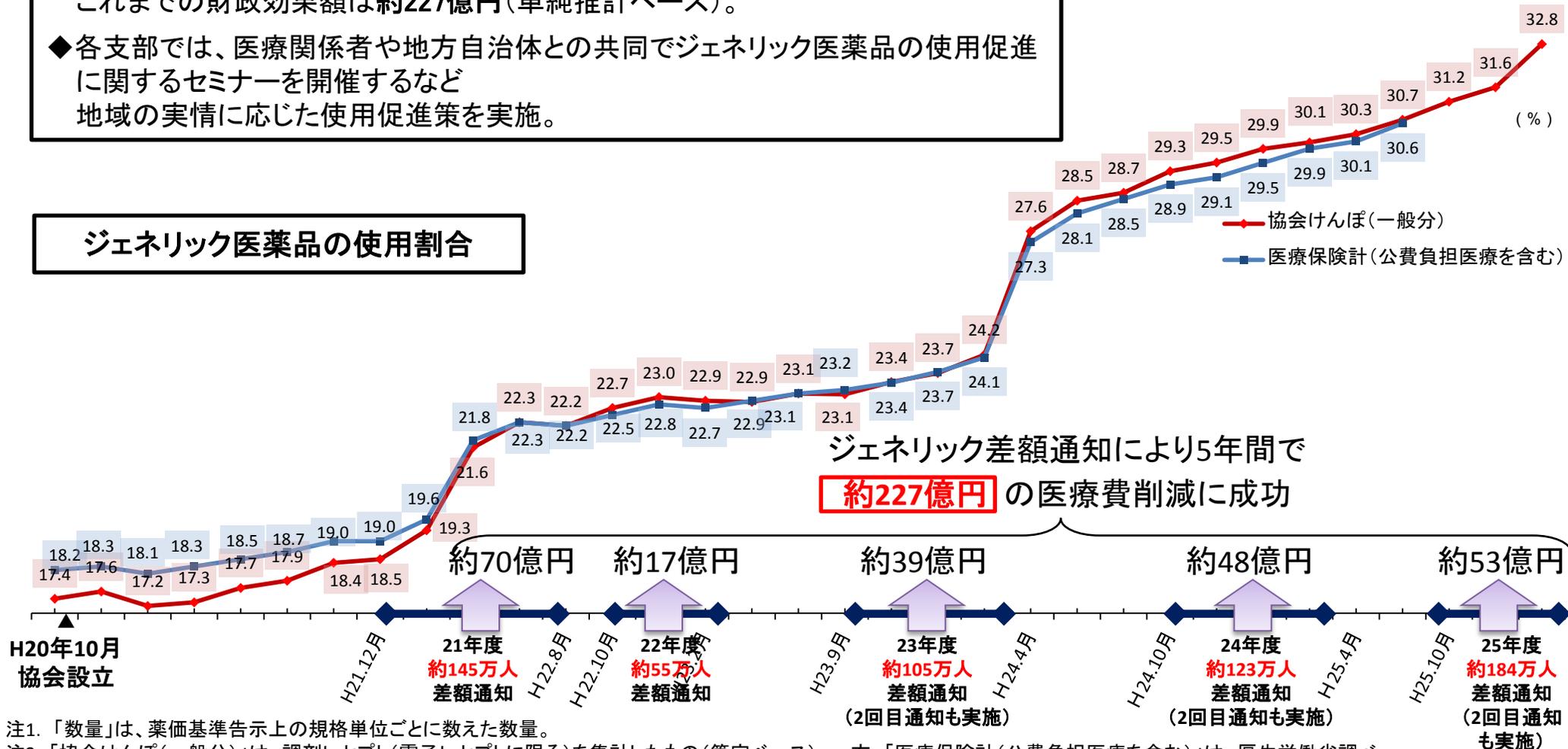
## 24年度～26年度の保健事業に係るパイロット事業

	支部名	事業名	実施内容
24年度	滋賀	付加的サービスの提供による被扶養者への集団特定健診の実施	自己負担なしの集団特定健診時に「肌年齢測定」の付加的サービスを実施することを個別に周知し、被扶養者の受診率の向上を図る。
	鳥取	サービス向上のための「保健事業プログラム」の開発・作成	特定保健指導の未受入事業所を対象に、効果的な受け入れ承諾を目的とした「営業ツール」をマニュアル化することにより、初回面接者を増やすと共に、勧奨を通じて営業力のある職員の養成を行い、事業所との距離を縮める。
	大分	被扶養者の特定健診受診率の向上に向けた「かかりつけ医」の活用	治療中の被扶養者の「かかりつけ医」で特定健診を受診するよう、勧奨する。
25年度	広島	行政と連携した歯科検診推進事業	県と歯科医師会が連携した歯科検診推進事業が実施される予定であるため、協会も連携して事業所向け歯科検診を実施し、歯周病の治療に結びつけるための取組みを行うもの。
	大分	健康保険委員と連携した事業所まるごとの健康づくり事業（一社一健康運動の展開）	健康保険委員のいる事業所について、「一社一健康運動（宣言）」をしてもらう。また、宣言事業所に対しては、健診結果を個別化した情報で提供することにより、健康リスクに即した行動を促す取組みを行うもの。
		個別化された情報を活用した特定保健指導の促進事業	保健指導初回面談未実施者（3,000人）に対して、生活習慣病発症予測によるリスクを個別送付し、自分の健康リスク評価を認識してもらう。（九州大学久山町研究を活用した「健康みらい予報」）。 また、健康みらい予報（WEB）を活用した保健指導を実施し、医療機関等への受診を勧奨するとともに、運動や食事に関するセミナーへの受講を促す取組みを行うもの。
26年度	広島	データヘルス計画 （事業所ごとの疾病リスク特性に応じた保健事業の取組み）	医療費グルーピング技術を有する外部業者への委託を通じ、疾病別、事業所別、業種別等の医療費分析を行い、事業所別の医療費や健診結果による疾病リスクなどの診断ツールを作成する。事業所ごとの分析結果を基に、事業所の特性に即した保健事業を企画・立案し、個々人の状況に応じた健康増進活動の勧奨や受診勧奨を実施する。
	大分	データヘルス計画に基づいた階層化支援サービス	レセプトデータと健診データの分析を通じて、40歳以上の被保険者を健康管理状況に応じて8つのグループに分類し、それぞれのグループの状況に即した保健事業等を企画、立案し、勧奨する。
	大分	自覚的・自発的・自律的な健康づくり （インセンティブ付与健康増進活動事業）	Webシステム上で、加入者の健康状態を健診結果データに基づき自動的に判定し、ポイントを付与する仕組みを新たに導入する。

## 6. 「ジェネリック医薬品の使用促進」に向けた取組み

- ◆協会けんぽ加入者のジェネリック使用割合は、平成26年2月時点で**32.8%**(旧指標)。医療保険全体の使用割合と比べても高い水準。
- ◆設立以降「ジェネリック医薬品軽減額通知」を実施。通知した加入者のおおむね4人に1人がジェネリック医薬品へ切り替え実施。これまでの財政効果額は**約227億円**(単純推計ベース)。
- ◆各支部では、医療関係者や地方自治体との共同でジェネリック医薬品の使用促進に関するセミナーを開催するなど地域の実情に応じた使用促進策を実施。

### ジェネリック医薬品の使用割合



注1. 「数量」は、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量。

注2. 「協会けんぽ(一般分)」は、調剤レセプト(電子レセプトに限る)を集計したもの(算定ベース)。一方、「医療保険計(公費負担医療を含む)」は、厚生労働省調べ。

注3. 平成24年4月以降、後発医薬品(数量ベース)の算出から、経腸成分栄養剤、特殊ミルク製剤、生薬及び漢方製剤は除外。

注4. 25年度の効果額(約53億円)には、2回目通知の効果額は集計中のため含まれていない。

# ジェネリック医薬品軽減額通知サービス事業・軽減効果額の推移

※ 軽減額/月×12か月(単純推計)

	通知対象条件等	通知対象者数	軽減効果人数 (切替割合)	医療費全体		コスト (郵送料含む)
				軽減額/月	軽減額/年※	
21年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 40歳以上の加入者</li> <li>➤ 軽減効果額:200円以上</li> </ul>	約145万人	約38万人 (26.2%)	約5.8億円	約69.6億円	約7.5億円
22年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 35歳以上の加入者</li> <li>➤ 軽減効果額:300円以上</li> <li>➤ 21年度送付者は除く</li> </ul>	約55万人	約11万人 (21.5%)	約1.4億円	約16.8億円	約4.7億円
23年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 35歳以上の加入者</li> <li>➤ 軽減効果額:300円以上</li> <li>➤ 22年度送付者は除く</li> </ul>	1回目 約84万人 (全支部)	約20万人 (23.3%)	約2.5億円	約30.0億円	約5.0億円
		2回目 約21万人 (22支部)	約5.3万人 (25.4%)	約0.78億円	約9.3億円	
24年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 35歳以上の加入者</li> <li>➤ 軽減効果額</li> <li>【1回目】医科:400円以上/調剤:200円以上</li> <li>【2回目】医科:400円以上/調剤:400円以上</li> <li>➤ 23年度送付者は除く</li> </ul>	1回目 約96万人 (全支部)	約24万人 (25.1%)	約3.1億円	約37.2億円	約4.8億円
		2回目 約27万人 (全支部)	約6.7万人 (24.9%)	約0.9億円	約10.8億円	
25年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 35歳以上の加入者</li> <li>➤ 軽減可能額</li> <li>【1回目】医科:400円以上/調剤:250円以上</li> <li>【2回目】医科:400円以上/調剤:400円以上</li> <li>➤ 24年度送付者も通知対象とする。</li> </ul>	1回目 約134万人 (全支部)	約32.3万人 (24.0%)	約4.4億円	約52.8億円	約2.4億円 (見込み)
		2回目 約50万人 (予定)	<b>平成26年8月頃公表予定</b>			

- 2回目通知は、1回目通知送付者のうち、『切替効果がなかった者』または『まだ一定額以上軽減額が見込める者』を対象に実施。
- 25年度は、調達方式を「総合評価落札方式」に変更したこと、また委託先業者が変更となったことにより大幅なコストダウンが実現。
- 26年度は、通知対象者数のさらなる増加を図る予定。
- なお、通知対象者数は、住所不備等により届かなかった不着分通知件数も含む発送数全体をいう。

## 25年度のジェネリック医薬品セミナーの開催状況(協会けんぽ主催)

### 京都支部:健康力アップセミナー

日 時:平成25年9月18日(水)14:00~16:00

参加人数:100名(健康保険委員)

主 催:協会けんぽ京都支部

講演内容:「正しい理解と選択!ジェネリック医薬品」京都府薬剤師会 常務理事 河上 英治 氏

### 福島支部:お薬に関する市民講座

日 時:平成25年11月16日(土) 13:30~15:30

参加人数:100名(一般市民)

主 催:協会けんぽ福島支部、伊達市国保年金課

協 催:伊達薬剤師会 後 援:福島県薬剤師会、福島県医師会(伊達医師会)、福島県歯科医師会

講演内容:「薬との上手なつきあい方(仮称)」福島県薬剤師会

### 大分支部:企業健康推進ステップアップセミナー

日 時:平成26年3月12日(水)、3月14日(金)、3月20日(木)、3月26日(水) (全4回)

参加人数:各回約100名(主に健康保険委員)

共 催:協会けんぽ大分支部、大分県社会保険委員会連合会、大分県社会保険協会、大分県薬剤師会)

講演内容:薬の適正な服用方法(仮)

(大分県薬剤師会所属薬剤師)

中小企業の健康増進 好取組事例紹介

(協会けんぽ大分支部ほか事例紹介企業様)